

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目(9月5日)

会議に付した事件は次のとおりである。

- 議案第38号 令和5年度月形町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第39号 令和5年度月形町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第40号 令和5年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第41号 令和5年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第42号 月形町創生総合戦略審議会条例を廃止する条例の制定について
- 議案第43号 月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 同意案第13号 月形町公平委員会委員の選任について
- 同意案第14号 月形町公平委員会委員の選任について
- 同意案第15号 月形町公平委員会委員の選任について
- 同意案第16号 月形町教育委員会委員の任命について
- 報告第3号 令和4年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について
- 認定第1号 令和4年度月形町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和4年度月形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和4年度月形町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和4年度月形町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定について

○ **議長 大釜 登** ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和5年第3回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ **日程1番 会議録署名議員の指名**

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

金子廣司 議員
若井昭二 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 大釜 登 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から8月28日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 大釜 登 議会運営委員会 松田順一委員長、報告願います。
- 議会運営委員会委員長 松田 順一 議長の許可をいただきましたので、第3回定例会の運営について、去る8月28日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般議案7件、同意案4件、報告1件、認定6件であり、議会から意見案3件、会議案1件の提案が予定されております。

また、付議された議案中、令和4年度各会計決算認定6件は、一括提案として、議長と議会選出の監査委員を除く全議員による決算特別委員会を設置し、これに付託し、休会中の審査とすることにいたしました。

一般質問についてであります。8月25日の通告期限までに、4人の議員から通告があり、9月6日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、本定例会の会期は、決算特別委員会の審査期間を考慮して、本日5日から9月12日までの8日間としたところであります。

なお、今議会より、説明員の細かな入替えは行わず、従前のように、関係者全員が出席のもと、適宜、議場の換気などを行いながら運営いたしますので、ご理解願います。

また、決算特別委員会は担当課のみの入室となりますが、説明員控室には次の担当課のみが待機するなど、密にならないようご協力をお願いいたします。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長 大釜 登 以上で議会運営委員会の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日5日から12日までの8日間をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、会期については、本日5日から12日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 大釜 登 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告・令和4年度月形町教育行政事務の点検及び評価に関する報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 大釜 登 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 大釜 登 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますのでご覧願います。
- 議長 大釜 登 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 議案第43号 月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について、日程6番 議案第38号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）

- 議長 大釜 登 日程5番 議案第43号 月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について、日程6番 議案第38号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）は、関連がありますので一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書79ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第43号 月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。議案第43号は、町営住宅長寿命化計画等を踏まえ町営住宅を2戸用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。用途廃止する住宅は、一戸は北農場団地、住宅番号5-19、昭和44年度建設、間取り2LDK、入居者は既に転居しております。老朽化が著しく解体撤去を計画しているところでございます。もう一戸は、昭栄団地、住宅番号1-1、平成4年度建設、間取り3LDK、現在、地域住民から譲渡の要望がきており、耐用年数や所在地等を勘案したところ、町営住宅として今後継続しての管理の必要性は低いものと判断して、譲渡に向けた用途廃止を行うものであります。なお、北農場団地一戸の用途廃止後の解体撤去に掛かる経費については、議題となりました議案第38号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）でご説明申し上げます。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

それでは、議案書3ページをお開きください。続きまして、議題となりました、議案第38号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第4号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,885万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,781万2,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

事項別にご説明いたします。20ページをお開きください。歳出です。2款 総務費 1項 総務管理費 8目 財産管理費、補正額452万7,000円増額、説明欄ですが、役場庁舎改修事業31万9,000円でございます。役場庁舎にエアコンを設置するものですが、解体撤去をする旧温泉ホテル客室に設置しておりますエアコン5台を町内の公共施設に移設する考えでありまして、移設場所は、役場庁舎会議室1台、総合体育館会議室1台、総合体育館トレーニング室2台、月形中学校音楽室1台を予定しております。このエアコンの移設については、月形建設業協会から地域貢献事業として、移設する5台のうち2台分を建設業協会が負担をしたい旨の申し出がされております。残りの3台につきましては、本補正予算で役場庁舎1台、総合体育館トレーニング室2台、計3台分の移設費を計上しているところでございます。次に、基金管理経費20万3,000円でございます。これにつきましては、財政調整基金の基金預金利子が増加になりますので、積立金を増加するものでございます。次に、公共施設等解体工事400万5,000円につきましては、普通財産とした旧篠津開拓婦人ホームを解体撤去する経費でございます。

続きまして、2項 徴税費 2目 賦課徴収費、補正額157万4,000円増額、説明欄ですが、町税賦課徴収経費としまして53万4,000円増額です。これにつきましては、住民税のシステム改修業務の委託料で、令和6年度から森林環境税の課税に対応するべくシステムを改修するものでございます。なお、この財源につきましては、特別交付税措置が講ぜられる見込みであります。次に、その下、デジタル基盤改革支援事業104万円です。これにつきましては、自治体情報システムの統一・標準化に係る税業務管理システムの改修業務の委託料でございます。この後も、このシステム改修業務が出てまいります。いずれも財源は全額国費でございます。

次に、3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費47万1,000円増額、説明欄ですが、これもデジタル基盤改革支援事業で、住民基本台帳システム、国民年金業務管理システムの改修業務委託料でございます。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

次に、22ページです。3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費、補正額272万7,000円増額、説明欄ですが、障害者自立支援等給付事業の過年度国道支出金精算返納金260万3,000円、これも、デジタル基盤改革支援事業で、障害者支援システムの改修業務の委託料でございます。次に、2目 老人福祉費、補正額58万5,000円増額、説明欄ですが、後期高齢者医療経費、後期高齢者医療特別会計への繰出金19万8,000円です。これも後期高齢者医療システムの改修業務の経費分の繰出金でございます。その二つ下、介護保険事業特別会計繰出金32万2,000円でございます。これも自治体情報システムの統一・標準化に係ります介護保険業務管理システムの改修業務の繰出金でございます。続きまして、2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費27万3,000円増額、説明欄ですが、これにつきましても、システム改修でございます。児童子育て支援業務管理システムの改修業務でございます。

続きまして、24ページです。4款 衛生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費、補正額440万円減額、説明欄ですが、病院事業会計への繰出金を減額するものでございます。後ほど、説明させていただきますが、過疎債ソフトの充当事業を変更するため、予定しておりました町立病院に係る繰出金を440万円減額するものでございます。次に、2目 予防費、補正額12万4,000円増額、説明欄記載のとおりですが、これについては、健康業務管理システムの改修業務でございます。

次に、26ページです。7款 商工費 1項 商工費 1目 商工業振興費、補正額170万円増額、説明欄ですが、商工振興事業補助金として起業者等支援事業補助金でございます。月形町内において起業をする事業者、業務内容につきましては、農業用産業機械ドローンのトータルサポートを行って、機体の販売やメンテナンス、ライセンス取得サポート等を行う事業者でございますが、この事業者に対して補助金を交付するものでございます。交付の対象経費は、店舗の増改築費等で、この事業者については、既に町内で会社は興しておられ、営業開始に向けて現在、準備中となっているところでございます。補助金交付予定額が470万円でございます。既定予算が300万円でございますので、今回170万円増額させていただくものです。次に、2目 観光費、補正額77万5,000円増額、説明欄ですが、上段、観光振興事業、道の駅等情報発信機能整備支援業務50万円でございます。これにつきましては、道の駅の開設に当たり、道の駅の役割のひとつである情報発信機能の整備が課題となっておりますが、改修後の保養センター内の一角、情報コーナーに情報発信機能を整備するに当たり、整備方針や整備内容について専門業者の支援を受けて整備をしていきたいとするものでございます。現在のところ、道の駅とし

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

ての道路、気象、観光、物産、救急医療などの情報発信につきましては、デジタルサイネージ、いわゆる電子看板を主体としたいと考えておりますが、その効果的かつ充実したものにするべく本業務を委託するものでございます。情報発信機能の整備仕様が出来上がった後に発信機能を整備し、情報コーナーに設置する予定であります。次に、その下、地域おこし協力隊事業につきましては、現在、振興公社に派遣しております地域おこし協力隊員1名の旅費などの活動経費の補正をするものでございます。

続きまして、28ページです。8款 土木費 4項 住宅費 1目 住宅管理費、補正額858万2,000円増額、説明欄ですが、町営住宅整備事業、解体工事2件でございます。北農場団地の解体ですが、議案第43号で説明させていただきました昭和44年度に建築された老朽化が著しい住宅でございます。この解体工事の財源につきましては、過疎債ソフトを170万円見込んでございます。札比内団地の解体工事ですが、昭和33年度建築で、これも老朽化の著しい住宅1棟4戸でございます。工事の財源は、社会資本整備総合交付金253万5,000円を見込んでございます。

続きまして、30ページです。10款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費、補正額117万7,000円増額です。説明欄ですが、上段、学校教育振興事業22万5,000円ですが、本年4月から岩見沢市の登校支援室に通う生徒が1名おありまして、岩見沢市に支払う委託料12か月分を補正させていただくものでございます。その下、高校教育振興事業ですが、月形高校の維持存続に向けて来年度の入学生を増やすために一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが行います地域みらい留学事業に参画したいと思っております。この参画をしまして、オンラインや対面によって学校説明会、進学説明会等を行って、全国的な生徒募集に取り組むこととするものでございます。この取組の主体は、月形町人づくり振興協議会であり、この参画費用88万円は、町が人づくり振興協議会に交付するものでございます。次に、小中一貫教育推進事業5万円増額ですが、義務教育学校開校準備委員会による町外視察調査に必要なバス借上料でございます。その下、義務教育学校整備事業2万2,000円ですが、樺戸監獄10周年を記念し、囚人を動員して植栽された円山の月形杉保護林の間伐材を義務教育学校施設の整備に利用したいとして、本年度におきましては、森林管理署から22本、17立方メートルですが、この杉材の有償譲渡を受けるものでございます。譲渡価格は、一本当たり1,000円でございます。なお、施設への杉材の利用方法につきましては、これから検討して決めていくものでございますが、利用までの間、来年度以降は杉材の搬出、保管費用等が必要となってくるものでございます。続きまして、5項 保健体育費 2目 体育施設費、補正額66万円増額です。これも、先ほどお

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

話ししましたエアコン移設の設置工事費でございます。総合体育館には、トレーニング室に2台を移設設置する経費でございます。続きまして、3目 学校給食費、補正額7万6,000円増額、説明欄に記載しております牛乳保管用冷蔵庫賃借料でございます。牛乳保管用の冷蔵庫ですけれど、中学校の冷蔵庫1台が故障している状況などもあり、新たに冷蔵庫1台を導入したいとしますものです。なお、導入につきましては、今後、義務教育学校の整備にも関係してまいりますので、新たな学校の開校までの間はリースにより導入するものでございます。本年度は本年12月から来年3月までの4か月分のリース料でございます。

それでは、12ページをお開きください。歳入です。14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金、補正額255万2,000円増額、歳出で説明させていただきました自治体情報システムの統一・標準化に係ります各種業務管理システムの改修業務経費に対する補助金でございます。次に、4目 教育費国庫補助金52万5,000円増額、公立学校情報機器整備費補助金でございますが、当初予算には計上しておりませんでした。この補助金の交付要件が緩和されて、交付が見込めるとなったものでございます。ICTにおける端末活用の浸透に資する教員や事務職員等の研修費用などに充てられるものでございます。

続きまして、14ページ、15款 道支出金 2項 道補助金 6目 土木費道補助金、補正額253万5,000円増額です。札比内団地解体に係ります社会資本整備総合交付金でございます。続きまして、16ページ、19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、補正額1,293万9,000円増額、今回の補正で、特定財源以外のものをこの繰越金で財源とするものでございます。続きまして、18ページ、21款 町債 1項 町債 1目 総務債、補正額470万円増額、その下、3目 衛生債、補正額440万円減額でございます。過疎債ソフトの充当先の変更に係るものでございまして、町有施設解体事業、旧篠津開拓婦人ホーム、北農場団地の解体分として470万円、それから、地域安定医療確保対策事業は、町立病院への繰出金に係るものでございまして、これを減額するものでございます。

6ページをお開きください。補正予算第2条、地方債の補正であります。第2表のとおり、起債事業の町有施設解体事業1件を追加しまして、地域安定医療確保対策事業1件を変更するものでございます。過疎債ソフトの枠が後30万円あるということ踏まえまして、病院に係る分を440万円減額して、施設の解体事業を新たに起こすもので、過疎債ソフトの充当替えを行うものでございます。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

以上で議案第43号 月形町営住宅高齢者等向け住宅条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第38号 令和5年度月形町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 26ページ、商工費、商工業振興費についてですが、先ほど、農業用ドローンのお話があり、既に運営されているというような話が副町長からありましたけれど、その方は地元の方なのか、経営としては個人経営なのか、会社経営でやられるのか、その辺のことが分かりましたら、お答えいただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 企画振興課長。
- 企画振興課長 加藤 弘光 お答えいたします。この方は、会社の登記は済んでおりますが、起業はまだされておられません。株式会社を設立しまして、先ほど説明がありました農業用ドローンを活用したドローンの販売、その他ライセンスの取得講習などを実施していくという会社でございます。この方は、町外から町内へ移住された方になります。以上です。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今のことは分かりました。
2点目ですけれど、30ページ、高校教育振興事業交付金、人づくり振興事業ということで、今回、地域・教育魅力化プラットフォームに参画して、全国的に高校生を呼び込むことを考えているということで、例えば、離島の奥尻島や礼文島では全国から高校生を集めているということではありますが、月形としても全国的に生徒を呼ぼうという視野のもとに、地域・教育魅力化プラットフォームに参画するということがよろしいですか。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 議員のおっしゃるとおり、全国募集をかけるということです。月形高校の状況については、これまでも議員の皆様にご説明しているとおり、大変厳しい状況にあるわけです。今年度の入学生が7名ということで、来年度10名を切るという状況になれば、その後、募集停止ということにもなるということで、道教委から最後まで取り組めることについては、しっかりやってほしいという要請がございまして、それを受けて、今回、全国募集をするということです。どの程度、手を挙げてくれるか分かりませんが、最後まで諦めることなく、しっかり募集活動をやるということで、予算計上させていただいたところでございます。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

- 議員 松田 順一 今、教育長から月形高校の存続のために全国から生徒募集をしたいということで、力強いお言葉をいただきました。今年度から始まった保育留学も少しずつ進んでいるということで、全国的な形の中で人に来てもらうということは大事であると思いますので、よろしく願いいたします。
- 議長 大釜 登 ほかに質疑ございませんか。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今の松田議員の質問に関連することですけれど、今、言われた全国から生徒が集まった場合に、その人たちが住む形態というのは、どのように考えているのでしょうか。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 食事を提供できなければ、子どもたちが自炊するのは大変であろうということで、下宿を受けてくれる所に目星をつけてお話をさせていただいて、一定程度、了解をいただいております。下宿という形で住んでいただくということで考えております。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 良いと思うのですが、実際に今、下宿という建物というのでしょうか、本町にはあるのでしょうか。また、実際にそういう形で打診をしている所などもあるのでしょうか。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 先ほど申し上げましたとおり、まず、私の方から打診をさせていただいて、引き受けていただけるということで、今のところ進んでいるところでございます。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。
- 議長 大釜 登 ほかに質疑ございませんか。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 今の質問について、3人目になるのですが、お答えいただきたいのですが、取り組みとしては本当に良いと思っております。ただ、先ほど松田議員も言われたように、全国的な生徒募集を行っている所が、離島など、隔離されている、自然があるということで、都会とのギャップをアピールして受入れが成功しているという例を聞いたことがあるのですが、月形として、どのようなアピールでプラットフォームに参画するのでしょうか。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 まず、離島というお話もありましたけれど、今、道

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

内の小規模校のかなりの数がこれに参画してございます。近隣で申し上げますと、夕張高校も昨年からこれに参画しているということでございます。どのように魅力化を、ということでございますけれど、やはり、月形の豊かな自然と農村風景、落ち着いた学校環境をアピールして、募集をかけていきたいということでございます。そういうことで、今、パンフレットも別に作成しており、道教委も中に入っていて、高校で作ったパンフレットに道教委も一緒になって作成中で、そこに月形高校の魅力をしっかり書き込んで、これからの募集活動を行ってまいりたいと考えております。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 他の所でもやっているということなので、個性を出して選ばれるというのは大変であると思いますが、是非、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問ですが、31ページ、同じ教育費ですが、登校支援室指導業務委託料ということで、4月から12か月分、22万5,000円となっていますが、これは1名ということで、どのような経緯でなったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 現在、中学2年生のお子さんでございますけれど、身体的に学校に足が向かなくなってきたと、授業中に手足が震える、人間関係がうまくいかないということで、実は、昨年、1年生の時に、ここを体験してみたいということで、岩見沢の登校支援室にお願いして、契約はしたのですが、1年生の時には一度も利用することはありませんでした。1年生の時には休みもありましたけれど、何とか学校に通えていたわけですが、2年生から岩見沢へ通いたいということで、まず、環境を変えて勉強に励んでもらうことが、本人にとって最良であると私どもも判断いたしまして、学校長も是非、そうしてほしいということで、2年生の4月から登校支援室へ通っているということでございます。なお、現在、オンラインで登校支援室と学校をつないで授業を進めておりますし、例えば、放課後の部活動については、月形へ戻ってきて部活動に励んでいるということでございます。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 そのほか、評価や学校行事については、もとの学校、月形中学校とその生徒との関わりはどのようになっているのでしょうか。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 生徒の評定・評価につきましては、基本は中間考査、期末考査が必要になりますので、考査については、学校が問題を登校支援室にメールで送り、それを支援室の先生方の監視の中でテストを受けていただいて、

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

同日、学校の先生が支援室に行ってそれを回収してくるということでございます。ただ、テストの評価はそれでできるのですけれど、授業の評価ができないというところで、その辺、大変難しい、習熟度がどのくらい上がっているのかという判断が、対面で授業をしないと評価できない部分もございますので、その辺の評価は下がらざるを得ないと思っておりますけれど、一生懸命に頑張っ
てテスト等々でも点数が上がってきているということも伺っておりますので、そういうところもしっかり学校として評点に加味するよう教育委員会からも指導しているところでございます。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 学校祭や遠足などの行事についてはどうでしょうか。
- 議長 大釜 登 教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 学校行事については、本人の意向で参加をするかしないかを決めるということで、学校としては参加してほしいという願いで案内しております。本人が参加できるかどうか体調等を含めて、意思を確認しながら進めておりますけれど、残念ながら、今年は、体育大会、学校祭がありましたけれど、そこには参加されなかった。それから、2年生が行う宿泊学習についても参加できなかったということでございます。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 分かりました。
次ですが、26ページ、地域おこし協力隊事業、映像等撮影機材賃借料17万1,000円ですが、これはどこからどのような撮影機材を借りるのでしょうか。
- 議長 大釜 登 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 竹内 晶 お答えいたします。映像等撮影機材賃借料ですけれど、地域おこし協力隊の活動におきまして、ドローンまたはゴープロなどの映像資機材を借り上げます。これにつきましては、町内事業者も含めまして商品など品物を取り扱っている事業者から借り上げる形で考えております。詳細内容につきましては、ドローン、ゴープロ、デジタル一眼レフカメラ、映像の編集等に必要な周辺機材も含めて一式を借り上げるということで、今回、物品を用意する考えでおります。以上です。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 ちなみに、借上期間と目的、どのようなことに使うことを予定して借りるのでしょうか。
- 議長 大釜 登 企画振興課参事。
- 企画振興課参事 竹内 晶 期間につきましては、活動期間中必要な時間で借りる予定をしており、今年度におきましては、来年3月31日までと

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

しております。その後の予定としては、隊員の活動期間に応じて引き続き、継続して借り上げる形であります。用途ですけれど、皆楽公園エリアを中心に道の駅登録の申請を行っていく、また、温泉改修もございまして、情報発信の機能も備えていく中で、皆楽公園観光拠点エリアとしての町のPRも含めて情報発信を強化していくところでの映像コンテンツの素材集めなど、そういった情報を整備して発信していく作業に使用するというので、今回、資機材を調達する考えであります。以上です。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 了解しました。
- 議長 大釜 登 ほかに質疑ございませんか。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 ちょっと確認したいのですけれど、21ページ、公共施設等解体工事の建物の概要と坪数、アスベストがあるのか、ないのか。
もう1点、29ページ、町営住宅整備事業、札比内団地解体工事、北農場団地もそうですけれど、この坪数、アスベストがあるのか、ないのか、教えていただきたい。
- 議長 大釜 登 総務課長。
- 総務課長 原 博由樹 まず、総務費、財産管理費に計上している篠津開拓婦人ホームの解体工事ですけれど、面積等の資料を今、手元に持ち合わせていませんので、後ほど、提示したいと思います。それから、アスベストの含有についてですけれど、6月に補正予算を計上させていただいて、アスベストの含有のある、なしの調査をしております、この建物については、一部、アスベストの含有があるということで、解体工事費の中に処理費30万円程度を見込んでいただいております。
- 議長 大釜 登 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 お答えします。北農場団地ですが、面積56.26平方メートル、札比内団地につきましては、延べ176.28平方メートル。令和5年度予算で調査費を計上し、アスベスト調査を行いました。両建物とも、飛散性の少ない、外壁に使う板などといった資材ではいくつかありましたが、飛散するようなものはございませんでした。以上です。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 北農場団地と札比内団地については、飛散性のアスベストは出なかったと理解して良いのですね。
- 議長 大釜 登 農林建設課長補佐。
- 農林建設課長補佐 表谷 啓介 飛散するようなものは出ませんでした、

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

アスベストを含む資材は出てきました。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 参考のために聞きたいけれど、北農場団地と札比内団地の解体の坪単価、それと篠津開拓婦人ホームの坪単価、解体をするに当たって平米数が分からないということではなくて、この数字を入れている以上、おのずといくらということが分かるし、アスベストがあって、処理費30万円というのが理解できないけれど、坪単価をいくらでみたのか、教えていただきたい。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前10時51分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午前10時59分再開）

- 議長 大釜 登 総務課長。
- 総務課長 原 博由樹 篠津開拓婦人ホームの面積等でございますけれど、この建物につきましては、木造、平屋建て、面積約34坪、坪当たりの解体単価は、設計上では11万8,000円ほどとなっております。それから、アスベストですけれど、先ほど、公営住宅のところでも若干触れておりましたが、飛散性のあるようなアスベストは含有しておらず、飛散性のないものが確認されているということです。よろしく願いいたします。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 先ほど、説明の中で言われた、あって30万円というのは何か。
- 議長 大釜 登 総務課長。
- 総務課長 原 博由樹 飛散性のない材料であってもアスベストを適正に処理できる工場での処理となります。それに掛かる費用30万円ほどを設計の中でみているということでございます。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 最初は飛散するほどでもない軽微なものという話で、今はそれを処理するのにこれを見ているということで、では、それがもし軽微だったら、それは掛からないと理解して良いのか。
- 議長 大釜 登 総務課長。
- 総務課長 原 博由樹 例えば、飛散するようなものが含有されている建物の解体となりますと、建物全体を囲って大気中に出て行かないようにする工事が必要になると聞いているところですが、この建物につきましては、非飛散性と言いまして、飛散しないものですが、どちらにしてもアスベストを

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

含有している材については、適正処理が求められるということですので、見込んだ量と同じだけ出るかどうかということはありませんけれども、アスベストを含んでいる材質が使われている建物ということで、ご理解いただきたいと思ます。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 了解しました。
- 議長 大釜 登 ほかに質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第43号及び議案第38号は、原案のとおり可決することにしたいと思ます。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程7番 議案第39号 令和5年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長 大釜 登 日程7番 議案第39号 令和5年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書33ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第39号 令和5年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,443万円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,736万円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は34ページから35ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。今回の補正につきましては、主に過年度返納金に係る予算補正でございます。

46ページをお開きください。歳出です。1款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費、補正額32万2,000円増額、説明欄です。一般会計でも説明させていただきましたデジタル基盤改革支援事業、自治体情報システムの統一・標準化に係る業務管理システムの改修業務の委託料で、財源につきましては、全額国費の一般会計からの繰入金でございます。次に、48ペー

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

ジです。5款 諸支出金 1項 諸費 1目 過年度返納金、補正額3,410万8,000円増額です。過年度返納金です。令和4年度介護保険事業の精算によります国庫負担金等の返納金につきましては、総額3,420万8,000円でありまして、当初予算に計上の10万円を差し引いた3,410万8,000円を補正させていただくものでございます。返納金3,420万8,000円のうち、介護給付費分が3,340万8,000円、そのうち、約5割が施設等に係るものでございます。

42ページをお開きください。歳入です。8款 繰入金 1項 一般会計繰入金 2目 その他一般会計繰入金、補正額32万2,000円増額、自治体情報システムの改修業務に係る一般会計からの繰入金32万2,000円でございます。次に、44ページ、9款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、補正額3,410万8,000円増額でございます。特定財源以外の財源については、繰越金を充てたいとするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第39号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程8番 議案第40号 令和5年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 議長 大釜 登 日程8番 議案第40号 令和5年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。
- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書51ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第40号 令和5年度月形町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第1号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,538万8,000円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

びに補正後の歳入歳出予算の金額は52ページから53ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

今回の予算の補正であります。自治体情報システムの統一・標準化に係る業務管理システムの改修業務委託料の増額補正であり、財源につきましては、全額国費の一般会計からの繰入金であります。事項別につきましては、議案書60ページから63ページに記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第40号は、原案のとおり可決することにしたと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程9番 議案第41号 令和5年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）

- 議長 大釜 登 日程9番 議案第41号 令和5年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書65ページをお開きください。ただ今、議題となりました議案第41号 令和5年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。補正予算第2条 収益的収入及び支出の予定額の補正であります。収入の部 1款 病院事業収益 1項 医業収益450万8,000円増額、2項 医業外収益440万円減額、計10万8,000円増額し、病院事業収益の総額を6億6,958万3,000円とするものであります。支出の部 1款 病院事業費用 1項 医業費用10万8,000円増額し、病院事業費用の総額を病院事業収益の総額と同額の6億6,958万3,000円とするものであります。

74ページをお開きください。収益的収入及び支出の支出でございます。

1款 病院事業費用 1項 医業費用 3目 経費、補正予定額10万8,0

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

00円増額でございます。75ページですが、職員の普通旅費を増額させていただくものでございます。町立病院につきましては、常勤医師の複数体制を元のように復活するために医師の確保に取り組んでいるところであり、紹介医師等の面談等に要する職員の旅費を増額するものでございます。

72ページをお開きいただきたいと思います。収益的収入及び支出の収入です。1款 病院事業収益 1項 医業収益 1目 入院収益、補正予定額450万8,000円増額です。73ページですが、入院収益450万8,000円増額させていただきます。収益的支出の補正額10万8,000円と、この後、出てきます収益的収入の一般会計負担金で減額する440万円、合計450万8,000円につきましては、入院収益を増額して調整させていただくものであります。2項 医業外収益 1目 他会計負担金、補正予定額440万円減額、一般会計の負担金でありまして、先ほど、一般会計補正予算の地方債の補正における変更のとおり、町立病院に係る過疎債ソフト分を440万円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 72ページ、今回、入院収益が上がったということで、見込みより増えたということですが、コロナ禍でなかなか入院費が増えないのかなと思っていたのですが、今回、このように入院収益が上がった理由を、分かるのであれば教えていただきたいと思います。
- 議長 大釜 登 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 令和5年度の実績ですが、4月から6月分までは、基本的に確定しております。当初予算の3か月分の見込み8,450万円、現在の実績として8,565万5,301円、当初予算からみて115万5,000円、3か月で予算の計上よりも増えておりますので、年間見込みの450万円と近い数字となっております。入院患者の状態等によりまして、高額な薬を投与するという形で単価も増えております。以上です。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 分かりました。
- 議長 大釜 登 ほかに質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。議案第41号は、原案のとおり可決することにしたいと

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程10番 議案第42号 月形町創生総合戦略審議会条例を廃止する条例の制定について

- 議長 大釜 登 日程10番 議案第42号 月形町創生総合戦略審議会条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。

- 副町長 堀 光一 議案書77ページをお開き願います。ただ今、議題となりました議案第42号 月形町創生総合戦略審議会条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。議案第42号は、本年、第1回町議会定例会において、町長の諮問に応じ総合振興計画及び創生総合戦略の策定に関すること等について審議する新たな附属機関、月形町総合振興計画等審議会条例が可決され、その審議会が設置されているところではありますが、創生総合戦略の策定に関することのみを審議等を行っている現行の月形町創生総合戦略審議会は、その任務を終え、機能を先ほどの新たな附属機関に移すことから、当該審議会条例を廃止しようとするものであります。この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第42号は、原案のとおり可決することにしたいと
思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程11番 議案第44号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

- 議長 大釜 登 日程11番 議案第44号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書81ページでございます。ただ今、議題となりました議案第44号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、ご説明申し上げます。後志広域連合が、北海道市町村職員退職手当組合に加入することに伴いまして、当該組合理約の変更が必要となることから、「後志広域連合」を当該組合理約に加える当該組合理約の一部を変更する規約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。なお、議決を経た規約は、総務大臣の許可の日から施行されるものであります。
以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第44号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- ◎ 日程12番 同意案第13号 月形町公平委員会委員の選任について
- 議長 大釜 登 日程12番 同意案第13号 月形町公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書83ページをお開き願います。ただ今、議題となりました同意案第13号 月形町公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。現在、月形町公平委員会委員であります稲井正美氏は、令和5年9月25日をもって任期満了となりますが、公平委員会委員に適任と考えており、再任いたしたく、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、本議会の同意をお願いするものであります。なお、任期につきましては、令和5年9月26日から令和9年9月25日までの4年間です。
以上で説明を終わります。ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。
- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。同意案第13号は、原案のとおり同意することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり同意するこ
とに決定いたしました。

- ◎ 日程13番 同意案第14号 月形町公平委員会委員の選任について
- 議長 大釜 登 日程13番 同意案第14号 月形町公平委員会委員
の選任についてを議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書85ページをお開き願います。ただ今、議題と
なりました同意案第14号 月形町公平委員会委員の選任について、ご説明申
し上げます。現在、月形町公平委員会委員であります柴田 悟氏は、令和5年
9月25日をもって任期満了となりますが、公平委員会委員に適任と考えてお
り、再任いたしたく、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2
第2項の規定により、本議会の同意をお願いするものであります。なお、任期
につきましては、令和5年9月26日から令和9年9月25日までの4年間で
あります。
以上で説明を終わります。ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げ
ます。
- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。同意案第14号は、原案のとおり同意することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり同意するこ
とに決定いたしました。

- ◎ 日程14番 同意案第15号 月形町公平委員会委員の選任について
- 議長 大釜 登 日程14番 同意案第15号 月形町公平委員会委員
の選任についてを議題といたします。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書87ページをお開き願います。ただ今、議題となりました同意案第15号 月形町公平委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。現在、月形町公平委員会委員であります越中孝一氏は、令和5年9月25日をもって任期満了となりますが、公平委員会委員に適任と考えており、再任いたしたく、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により、本議会の同意をお願いするものであります。なお、任期につきましては、令和5年9月26日から令和9年9月25日までの4年間です。

以上で説明を終わります。ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。同意案第15号は、原案のとおり同意することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎ 日程15番 同意案第16号 月形町教育委員会委員の任命について

- 議長 大釜 登 日程15番 同意案第16号 月形町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議案書89ページをお開き願います。ただ今、議題となりました同意案第16号 月形町教育委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。現在、月形町教育委員会委員であります目黒隆紀氏は、令和5年11月12日をもって任期満了となりますが、教育委員会委員に適任と考えており、再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本議会の同意をお願いするものであります。なお、任期につきましては、令和5年11月13日から令和9年11月12日までの4年間です。

以上で説明を終わります。ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

げます。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。同意案第16号は、原案のとおり同意することにした
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり同意すること
に決定いたしました。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時27分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
（午後 1時30分再開）

◎ 日程16番 報告第3号 令和4年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について

- 議長 大釜 登 日程16番 報告第3号 令和4年度月形町の財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書91ページをお開きください。ただ今、議題となりました報告第3号 令和4年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について、ご説明申し上げます。報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づきまして、令和4年度決算により算出した財政健全化判断比率等を監査委員の審査意見書を付して報告をさせていただくものであります。

初めに、財政健全化判断比率についてであります。この指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や財政の必要性を判断するため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政指標を定めております。この四つの財政指標における月形町の数値ですが、実質公債費比率が令和3年度決算に比べ0.6ポイント増えております。しかし、いずれも財政の早期健全化を図るべき基準の早期健全化基準及び財政の再生を図るべき基準の財政再生基準を下回っております。

次に資金不足比率についてであります。この指標は公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表すものであります。月形町は、町立病院事業会計と農業集落排水事業特別会計が対象となりますが、いずれの会計も資金不足を生じておらず、公営企業の経営の健全化を図るべき基準の経営健全化基準を下回っております。

令和4年度月形町の財政健全化判断比率等につきましては、議会への報告とともに公表をすることとなっておりますことを申し添えさせていただき、以上で報告を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
- 議長 大釜 登 報告第3号は、報告済みといたします。

- ◎ 日程17番 認定第1号 令和4年度月形町一般会計歳入歳出決算認定について、日程18番 認定第2号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程19番 認定第3号 令和4年度月形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程20番 認定第4号 令和4年度月形町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程21番 認定第5号 令和4年度月形町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程22番 認定第6号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定について
- 議長 大釜 登 日程17番 認定第1号 令和4年度月形町一般会計歳入歳出決算認定について、日程18番 認定第2号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程19番 認定第3号 令和4年度月形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程20番 認定第4号 令和4年度月形町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程21番 認定第5号 令和4年度月形町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程22番 認定第6号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 大釜 登 副町長。
- 副町長 堀 光一 ただ今、議題となりました議案書93ページの認定第1号 令和4年度月形町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案書103ページの認定第6号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計決算認定についてまでの六つの会計につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、監査委員において、それぞれの決算について審査をいただいたところでありまして、本定例会におきまして監査委員の意見書を付けて

令和5年第3回月形町議会定例会 1日目（9月5日）

議会の認定に付するものであります。歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、歳入歳出決算に関する説明書、財産に関する調書等をもって決算認定の提案をさせていただきますので、審査の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりました。お諮りいたします。認定第1号ないし認定第6号の各案件については、議長と議会選出の監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託、審査することにしたと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、認定第1号ないし認定第6号の各案件については、議長と議会選出の監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託、審査することに決定いたしました。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午後 1時37分休憩）

- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。（午後 1時50分再開）

- 議長 大釜 登 休憩中に、決算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いました。この際、報告いたします。先ほど設置しました決算特別委員会の委員長に我妻 耕議員、副委員長に若井昭二議員が互選されましたので報告いたします。

- 議長 大釜 登 以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

なお、9月6日の本会議は、午前10時から再開し、一般質問を行います。（午後 1時51分散会）